

「財界主導ではなく、国民のための教育改革を求める」声明

教育課程審議会は7月29日に“教育内容を厳選し、基礎的・基本的内容を習得させる”、“生徒の科目の選択幅の拡大”、“自ら課題を見つけ解決する力を育てる『総合的な学習の時間』の導入”などを主とする答申を行った。これを受け、文部省は学習指導要領の改訂作業を進めている。2002年度からの学校週5日制の完全実施に向け、今年度中に学習指導要領の告示を行う予定である。

「教育内容の厳選」は、学校週5日制実施による「授業時数の削減」に伴うつじつま合わせになっており、内容について十分な検討がなされているとは思えない。また「総合的な学習の時間」の創設の陰で、他の教科と同様に理科の授業時間も削減され、体系的な理科教育を受ける機会が失われる恐れもある。

すでに中央教育審議会（中教審）からは「中高一貫教育」や「飛び入学」が提起され、前者については法案が成立し、後者については既に一部の大学で実施されている。この背景には、ここ数年間、経済同友会や経団連などの経済団体が、14もの提言を発表し審議会や文部省に強く働きかけてきた経緯がある。上にあげた審議会の答申は、これらの提言に追随してきた。小渕新内閣の有馬文部大臣は前中教審会長であり、新しい会長には現職の日経連会長が就任している。

多数の受験生を点数によって輪切りにし、偏差値による大学序列化の元凶である「センター試験」に何ら手を加えようとせず、「中高一貫教育」や「飛び入学」をもって「入試改革」とするのは問題のすり替えである。そしてこれを突破口に、子ども達の差別・選別につながる教育制度の複線化を進めようとする意図も見うけられる。学校教育は、財界や企業の求める、エリートやスペシャリストの養成のためだけのものであってはならない。広く、国民が豊かに、平和に暮らしていくことができるよう、国民の自ら負担している高額な教育費を国家予算でまかない、原点に立ちかえって国民のための教育改革を進めるべきである。

公立学校の「30人学級」の早期実現や、専門を活かせる教員の配置の推進などにより、教育のゆとりと質の向上を図るよう、政府は努めるべきである。

私たちは教育の機会均等や無償化など、「教育を受ける権利」が保障され、大企業のためでなく国民一人一人のための教育が行われることを求める。

1998年8月1日

地学団体研究会第52回総会